

平成 29 年 10 月 30 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 山極 壽一（会長）
2. 委員会名 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 30 年 3 月 31 日

4. 課題の内容

（1）課題の概要

日本学術会議では、防災関連分野の研究者、技術者、行政、開発援助機関、地球観測機関等の代表からなる「防災・減災のための国際研究のための東京会議分科会」を発足させ、2015 年 1 月に「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を開催した。議論の結果は「東京宣言」、「東京行動指針」としてまとめられ、2015 年 3 月に仙台で開催された「第三回国連防災世界会議」（以下、仙台会議）にて報告された。25 カ国の首脳、187 カ国の代表団の参加による仙台会議でまとめられた「仙台防災枠組 (Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (SFDRR))」では、防災・減災政策にもっと科学技術を活用していくことが強調された。また 2016 年 4 月には G サイエンス声明の取りまとめを支援し、現在 IAP の防災減災の声明発出を支援してきた。こうした国際的な動向を受けて、わが国の防災・減災対策を支える科学・技術の発展段階を分野間連携と科学と社会との連携によって総括して、その一層の効果的発展を促すことは急務である。

国内・国際における防災・減災力強化のために、国際的な防災組織との連携、国内における防災・減災研究の推進を推進して、科学・技術が真に防災減災の観点で社会に有用なものとなるように検討を深めることが本委員会の目的である。

（2）審議の必要性

仙台防災枠組みを受けて、UNISDR、及びその下にある STAG (Science Technical

Advisory Group)などにおいて、防災・減災に資する科学・技術の研究開発やその応用・普及に関する国際的な検討が進められている。先述の東京会議・仙台会議のホスト国としてのわが国においても、こうした検討を進め、適切なタイミングで報告・提言を発し、シンポジウム等を開催して世界の議論をリードしていくことが必要である。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

22期～23期には、「国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会」と、土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会が、防災・減災分野における国際的活動に関して審議する委員会等として活動してきた。特に、前者は東京会議の準備・実施と、東京宣言、東京行動指針、行動リストとしてまとめた成果の仙台会議への反映、さらにこれらの活動を踏まえた提言のとりまとめを行ってきた。その後、23期に本課題別委員会と同名の委員会が設立され、2016年1月に第1回会合を開催して以降、2016年のGサイエンス声明、2017年のIAP声明の作成を支援するとともに、2017年11月開催の「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」の開催を支援してきた。24期の本会課題別委員会は、これらの活動を継承し発展させる位置づけを持つものである。

また、この領域では、第20期に答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」(2007年5月30日)、対外報告「地球環境の変化に伴う水災害への適応」(2008年6月26日)を公表してきた。本委員会での議論は、これらの内容を踏まえながらも、東日本大震災の体験や南海トラフ大地震に関する被害想定等が提起する新たな問題を取り上げつつ進められる必要がある。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

東京会議の成果である東京宣言、東京行動指針、行動リストは、今後本委員会での議論の出発点となる。また、仙台会議の成果であるSFDRRは、科学・技術の防災・減災への活用の重要性を強調したという特色を持つ文書であり、これもまた、本委員会の活動に直接関連する重要文書である。

その他、UNISDRのSTAG等の諸レポートなどについても、参考としながら活動していく必要がある。

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

直接的な審議要請は受けていないが、内閣府防災担当とは、東京会議や仙台会議の準備や実施過程で緊密な連携をとってきた。また、同担当が進めている防災推進国民会議に、議員として日本学術会議会長が参加するなどの引き続き協力関係にある。したがって、本委員会の成果は、内閣府防災担当にも提供され、国の防災政策に生かされることが期待できる。

また、これらを踏まえて、委員会の審議項目や設置期間、構成は以下とする。

審議項目

1. UNISDR(国連国際防災戦略) ICSU-IRDR(世界科学会議災害リスク統合研究)をはじめとする国際的な防災組織、防災研究ネットワーク等と連携に関する事項。
2. 防災・減災に関わる科学技術の発展と国内外における普及のために日本学術会議が果たすべき役割に関する事項
3. その他、防災・減災と科学・技術の関係に関する事項

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

本委員会の母体となるのは、23 期に設立された同名の課題別委員会である。本課題別委員会においても、引き続き、分野横断的で、関連する政府機関、団体等の代表を含めて科学・技術と社会をつなぐ議論ができる構成とすることが重要である。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

第一部から第三部まで全ての部に関係する委員会員、連携会員、および特任連携会員 35 名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

- UNISDR(国連国際防災戦略) ICSU-IRDR(世界科学会議災害リスク統合研究)と協力して、「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」の開催準備を行う。
- 同フォーラムにおける成果の取りまとめを行う。
- 仙台防災枠組の目標年である 2030 年を見据えて、第 24 期内の諸活動を検討、計画し、防災・減災への科学・技術の貢献を強めるための指針を国際社会に発信する。

6. その他課題に関する参考情報

本委員会は 土木工学・建築学委員会の「IRDR 分科会」と緊密な連携を図る。本委員会は、課題別委員会として、学際的な観点から、国際的連携、防災・減災に関する科学・研究の推進を検討する。

また、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」は、災害時の科学者の連携によって、社会への情報提供や救命救急・復旧・復興がよりの確に行われるように、日本学術会議「緊急時における日本学術会議の活動に関する指針」の考えを具体化することにその狙いがある。したがって、主として国内における諸学協会、行政組織・研究機関との連携を強化することに狙いがあり、国際的な枠組の下との連携強化を進めることに狙いを持つ本委員会と、連携を必要とするものの、役割が異なる。